尾張旭市公共施設等総合管理計画

― 概 要 版 ―

公共施設等総合管理計画とは

目的

【本編 P1】

近年、社会構造や市民ニーズは、人口減少や少子高齢化の進行などによって大きく変化しています。加えて、高度経済成長期に整備された公共建築物やインフラ施設（道路、橋梁、上水道、下水道等）の老朽化による改修や建替え等の更新という大きな変革時期を迎えています。こうした公共施設等に係る課題を踏まえ、中長期的な視点で財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の適正配置を目指していくため、基本的な考え方や方向性を示します。

計画期間

【本編 P23】

40 年間（平成 29 年度（2017 年度）～平成 68 年度（2056 年度））

※本計画は、社会情勢の変化などを踏まえて５年を目安に見直していきます。

対象施設

【本編 P3】

本計画の対象施設は、公有財産のうち、土地、債権、基金などを除いた公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）とします。

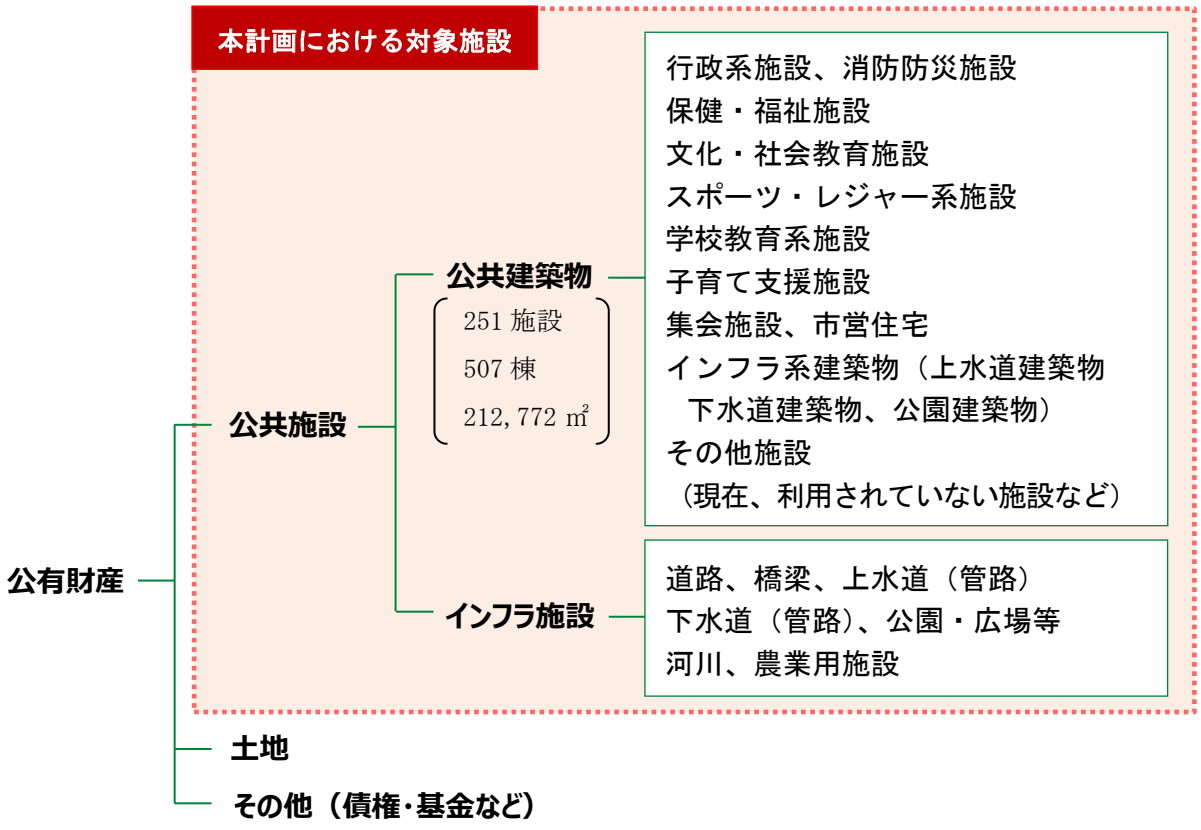

※インフラ系建築物は、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（P7，P8）」ではインフラ施設に含めています。

公共施設等の現況及び将来の見通し

公共建築物の現況

【本編 P4～P7】

用途分類		施設数	棟数	延床面積
大分類	小分類			
行政系施設	庁舎等	2施設	13棟	14,240㎡
	その他行政系施設	2施設	4棟	1,887㎡
消防防災施設	消防署	1施設	6棟	2,431㎡
	消防団	6施設	6棟	424㎡
	防災倉庫	3施設	3棟	453㎡
保健・福祉施設	保健施設	1施設	1棟	4,239㎡
	児童福祉施設	1施設	1棟	99㎡
文化・社会教育施設	図書館	1施設	2棟	1,393㎡
	文化施設	1施設	1棟	5,858㎡
	歴史文化施設	3施設	4棟	376㎡
スポーツ・レジャー系施設	スポーツ施設	12施設	18棟	4,985㎡
	観光レジャー施設	2施設	6棟	2,621㎡
学校教育系施設	小学校	9施設	70棟	51,524㎡
	中学校	3施設	38棟	27,335㎡
	その他教育施設	1施設	6棟	5,296㎡
子育て支援施設	保育園	12施設	29棟	9,558㎡
	幼児・児童施設	11施設	11棟	3,740㎡
集会施設	コミュニティ拠点施設	4施設	7棟	12,943㎡
	公民館	10施設	12棟	9,706㎡
	ふれあい会館	7施設	7棟	1,661㎡
	老人いこいの家	13施設	13棟	2,117㎡
	地域集会所	70施設	70棟	5,228㎡
	その他コミュニティ施設	2施設	2棟	856㎡
市営住宅	市営住宅	3施設	18棟	5,447㎡
インフラ系建築物	公園建築物	47施設	74棟	810㎡
	上水道建築物	8施設	15棟	911㎡
	下水道建築物	2施設	9棟	17,441㎡
その他施設	その他施設	14施設	61棟	19,194㎡
合計		251施設	507棟	212,772㎡

施設数では集会施設が特に多く、公共建築物全体の４割を超えますが、100 ㎡未満の小規模な施設が多いため、延床面積の構成比では 15.3%とそれほど大きい割合にはなっていません。一方、学校教育系施設は１校あたりの規模が大きいため、公共建築物全体の延床面積の約４割を占めています。

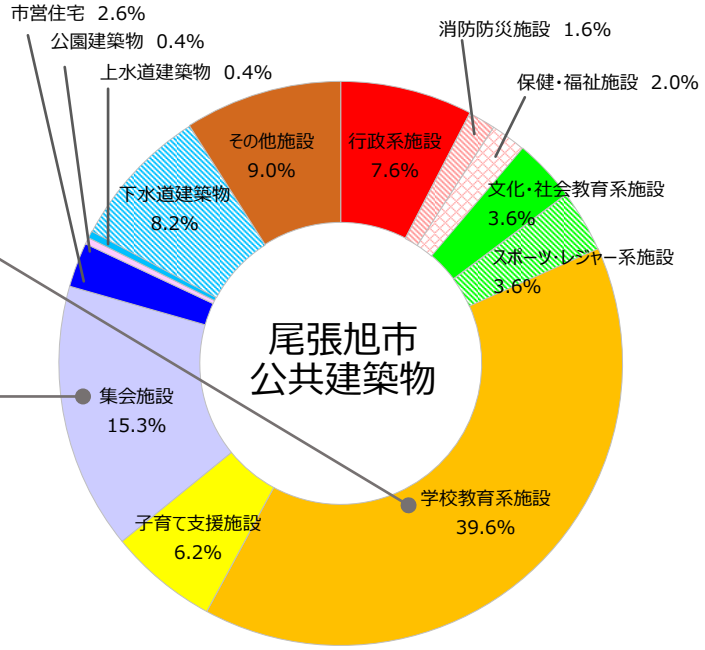

建築年度別延床面積

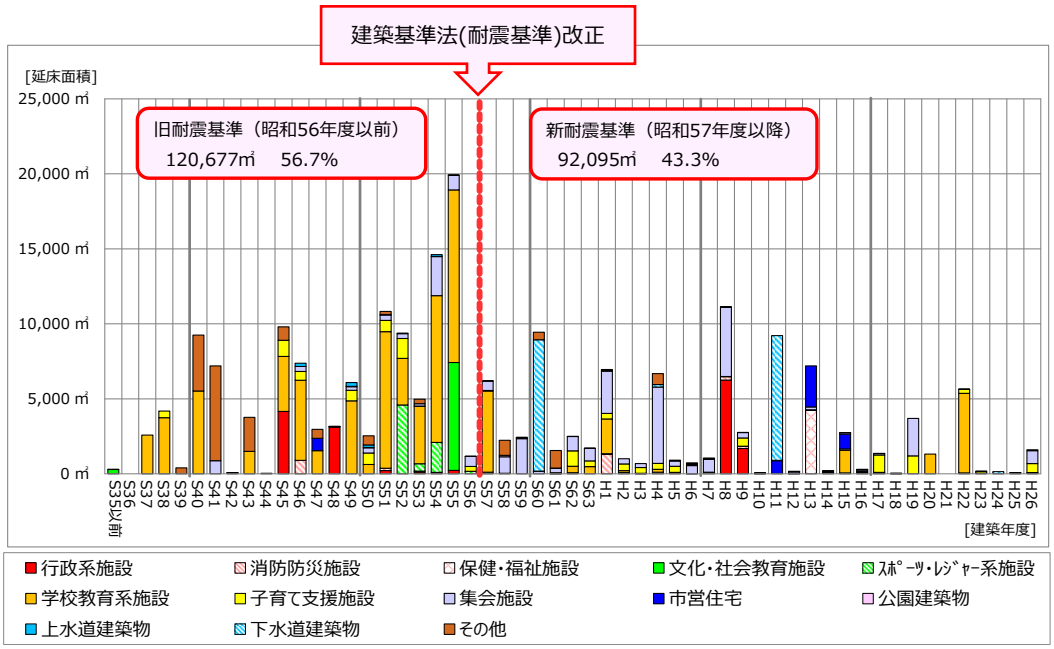

建築年度別に公共建築物を見てみると、建築基準法の耐震基準が改正された昭和 56 年度（1981 年度）以前に建てられた建築物が半分以上を占めています。旧耐震基準の建築物についても、耐震診断と耐震補強工事が進められており、現在利用されている施設の大半は十分な耐震性能を有していますが、建築から長い年月が経過しているため、今後は老朽化に対応するための大規模改修や建替えが増加すると予想されます。

インフラ施設の現況

【本編 P8～P11】

施設種別			総量		施設の現況
			総延長	面積	
道路	1482 路線		332,755 m	2,139,789 ㎡	その多くが、整備後 20 年以上経過しています。
橋梁	全 75 橋		1,191 m	7,841 ㎡	・法定耐用年数である 60 年を超える橋梁はありませんが、架設年度不明の橋梁が 40 橋（1,055 ㎡）あります。 ・昭和 40 年代に面積比で半分以上を架設しています。
上水道	管路		384,936 m	－	59,175m（全体の 15.4%）の管路が、法定耐用年数である 40 年を経過しています。
下水道	管路（汚水）		245,089 m	－	全ての管路が、標準耐用年数である 50 年以内です。
	管路（雨水）		115,207 m	－	総延長の 6 割以上にあたる 74,048mの雨水管が布設年度不明です。
公園･広場等	127 か所		－	601,315 ㎡	老朽化した遊具などの設備更新が必要です。
河川	準用河川		2,850 m	－	石原川は、護岸整備から 40 年以上経過しています。
農業用施設	農業用水路	開水路	29,016 m	－	稲葉･二反田地区で、整備後 50 年近くが経過しています。
		管水路	18,921 m	－	整備時期が不明な管水路があります。
	ため池	7 か所	－	379,374 ㎡	堤体の整備改修をしてから 25 年以上経過しています。

人口推移と将来推計

【本編 P12～P13】

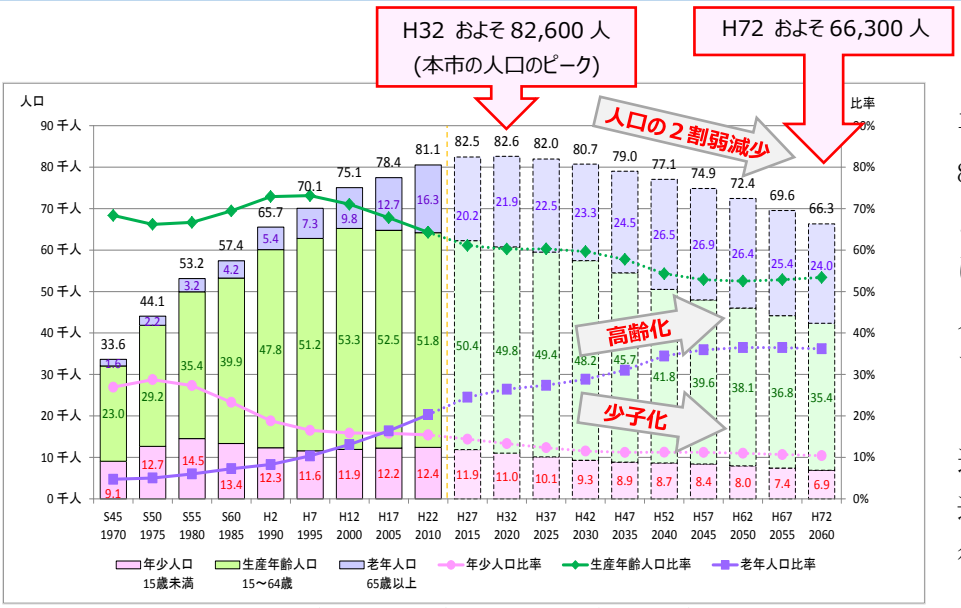

※小数点以下の端数処理により、年齢区分別人口の合計と総人口が一致しない場合があります。
出典：国勢調査〔昭和 45 年(1970 年)～平成 22 年(2010 年)〕 尾張旭市人口ビジョン〔平成 27 年(2015 年)～平成 72 年(2060 年)〕

尾張旭市人口ビジョンでは、平成 32 年（2020 年）におよそ 82,600 人となってピークを迎え、平成 72 年（2060 年）までに２割弱減少し、およそ 66,300 人になることが推計されています。

近い将来には人口減少期を迎え、年齢構成も少子高齢化が進行すると予測されており、今後は公共施設等に対する需要も変化すると思われます。

公共施設等の更新費用の試算

【本編 P16～P22】

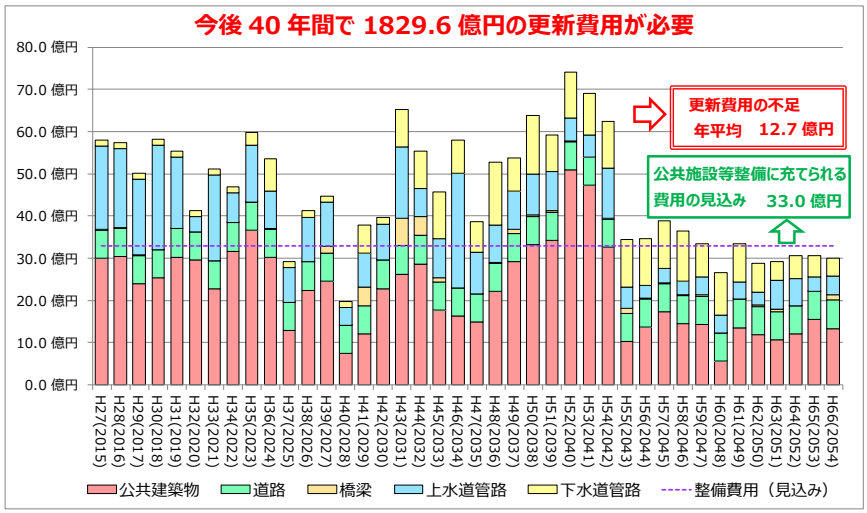

現在保有する公共施設等を削減せず、全て保有し続ける場合、今後 40 年間で 1,829.6 億円、１年あたり 45.7 億円の更新費用が必要になると予測されます。

今後も財政状況に大きな変化が無く、毎年 33.0 億円が公共施設等の整備に充てられると仮定すると、年間 12.7 億円が不足する見込みです。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

取組体制 【本編 P24】

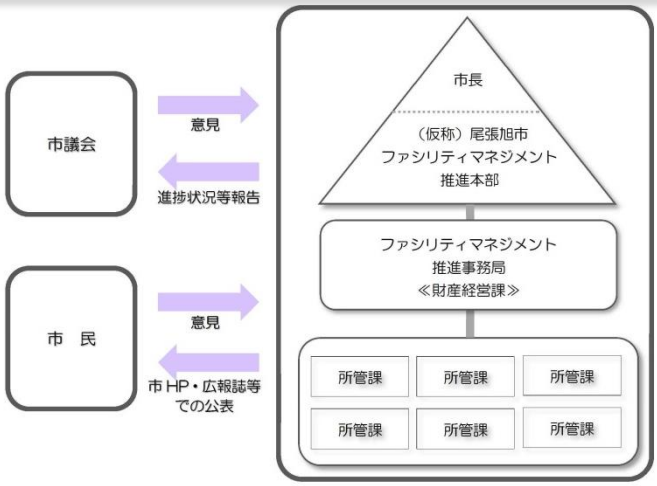

市長をトップとした「（仮称）尾張旭市ファシリティマネジメント推進本部」を組織し、全庁的な推進体制の構築を図ります。

また、市議会や市民に対し、積極的かつ定期的に情報提供を図っていきます。

情報の一元化と共有 【本編 P25】

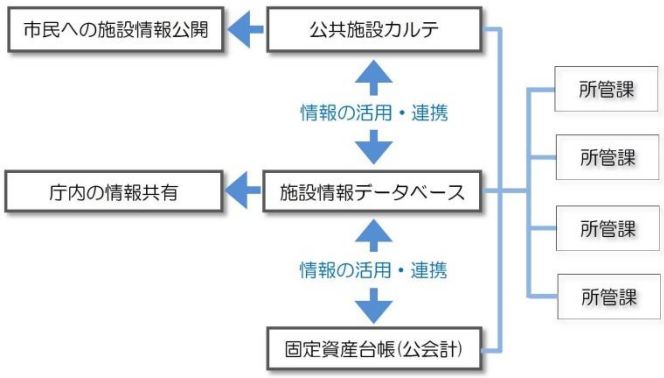

公共建築物とインフラ施設の各施設情報を一元化し、庁内の情報共有を図っていきます。また、公共建築物については、「公共施設カルテ」として、積極的に施設情報を公開していきます。

現状や課題に関する基本認識 【本編 P26～27】

① 公共施設等の老朽化への対応

現状	◆更新費用が不足する見込み	現在本市が保有する公共施設等を全て更新するには、費用が年平均 12.7 億円不足する見込みです。
課題	◆更新費用の抑制	更新単価の削減、更新対象の精査、不要な公共施設の廃止など、新たな取組が必要になります。
	◆安心・安全の確保	老朽化した施設の重点的な点検が必要になります。
	◆コスト縮減と財政負担の平準化	計画的な維持管理と長寿命化の推進が必要になります。

② 人口減少・少子高齢化への対応

現状	◆人口減少、少子高齢化の進行により財源確保は厳しくなる見込み	近い将来、人口減少期を迎え、市税等（歳入）が減少 ⇘ し、高齢化の進行に伴って扶助費等（歳出）が増加 ⇗ すると予想されます。
課題	◆適切な転用や保有量の見直し	公共施設等を取り巻く変化に対応するため、施設の転用による有効活用や適正な保有量の検討が必要です。
	◆適切な維持管理の検討	限られた財源の中で適切に維持管理していく必要があります。

③ 公共建築物の総量と配置状況への対応

現状	◆全体保有量は決して多くないが、集会施設延床面積は他自治体を上回る	地域集会所が多いほか、多様な集会施設が数多くあることも影響しているとみられます。
	◆集会施設は一つひとつの規模が小さい	更新費用の不足を補うためには、集会施設以外の施設も含めて幅広く検討する必要があります。
課題	◆公共建築物の総量の見直し	必ずしも、全ての施設分類が効率よく配置されているとは言えないため、公共建築物の総量の見直しなどを行っていく必要があります。
	◆適正な配置の検討	

基本的な方向性

【本編 P28】

1．本市の将来に見合った施設の量と配置を目指します【総量と配置の適正化】

- 人口減少、少子高齢化が進むことによる歳入の落ち込みや扶助費の増大による投資的経費の縮減が予測されます。
- 本市が所有する公共建築物の総量は、近隣市などと比較した場合、決して多すぎるということはありませんが、今後の需要や見通しを考慮すると施設全体の総量縮減の検討が必要です。
- 将来、本市が目指すまちづくりの方向性とも整合させつつ、再編整理計画を策定し、公共施設の総量と配置の適正化を進めます。

2．施設を大切に長く使います【長寿命化の推進】

- 建設時期の古い施設のうち、仕様や設備などの面で、現在のニーズにそぐわないことなどから、どうしても更新が必要な施設については更新を進めますが、公共施設に係る財政負担の軽減を図るため、既存の施設で引き続き使用が可能なものについては、できる限り大切に長く使っていくことが重要であり、中長期的な観点からの長寿命化を計画的に推進します。

3．安全で安心な施設を目指します【予防保全の推進】

- 市民及び利用者の安全･安心を確保していくため、不具合などが発生した後に修繕を行う「事後保全型」から、計画的に保全等を行う「予防保全型」へと転換し、必要な点検及び診断を計画的に実施していきます。

数値目標

【本編 P29～P32】

公共建築物

試算結果

公共建築物の更新費用は、22.5 億円／年

更新に充当できる費用は、15.9 億円／年

6.6 億円／年の不足

過去５年間の投資的経費の平均（15.9 億円／年）を今後も維持し、延床面積を削減したことによる管理運営費の減少分を施設更新費用に上乗せできると仮定して試算すると…

数値目標	公共建築物の保有量（面積）を今後 40 年間で約 13%削減

インフラ施設

インフラ施設については、量の削減が現実的ではないため、数値目標を設定しませんが、当面は、長寿命化等の対策により維持管理費用等の縮減に努めます。

管理に関する基本的な取組方針

【本編 P33～P36】

①点検・診断等の実施方針	◆ 継続的な点検・診断の実施 ◆ 点検マニュアルの整備と対応状況の共有化
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	◆ 「事後保全型」から「予防保全型」への転換 ◆ 市民ニーズを考慮した機能性や安全性の向上 ◆ ＰＰＰ/ＰＦＩに基づく新たな手法の検討 ◆ 公共施設カルテによる施設評価
③安全確保の実施方針	◆ 安全確保に係る点検・評価の実施 ◆ 劣化状況の把握 ◆ 取り壊し施設と継続保有施設の検討 ◆ 同種・類似リスクへの対応
④耐震化の実施方針	◆ 耐震化の継続 ◆ 非構造部材の安全対策 ◆ 災害時拠点施設及び避難所の機能確保
⑤長寿命化の実施方針	◆ 長寿命化計画の推進 ◆ 計画的な大規模改修
⑥統合や廃止の推進方針	◆ 市民との情報共有と合意形成 ◆ 施設評価による優先順位等の選定
⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	◆ 職員の意識啓発・技術研修と人材育成 ◆ 民間等を交えた外部委員会などの組織を検討
⑧広域的な連携の方針	◆ 近隣自治体との広域連携による公共サービスの整備・運営を検討
⑨建築デザインへの配慮	◆ 市民満足度の向上やシティセールスの観点なども視野に入れ、外観や質感、内装などの建築デザインにも配慮して検討

フォローアップの実施方針

【本編 P37～P38】

PDCAサイクルのイメージ

Plan

庁内の取組体制の強化を図りながら本計画をより具体的に推進・実践していくための個別計画を策定します。

Action

点検・評価結果をもとに、施設の質や量、サービスなどから課題を洗い出し、必要に応じて計画を改訂します。

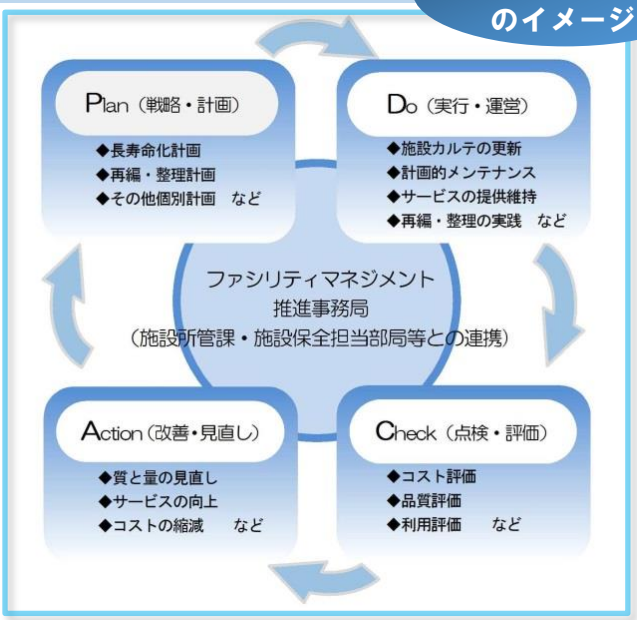

Do

最新の施設情報の共有を図りながら、施設カルテを更新します。

個別計画に基づき、施設の適切な運営と再編・整理を実践します。

Check

計画の実践による効果や影響等について、「コスト」「品質」「利用」等の観点から、点検・評価を行います。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共建築物

【本編 P39～P59】

行政系施設

市の行政の重要な拠点であり、多くの市民が利用する施設でもあるため、より安全安心かつ利用しやすい施設として、引き続き維持管理し計画的に更新を図ります。

消防防災施設

市民生活の安全・安心の確保のため、必要に応じた更新と適切な維持管理を図ります。

保健・福祉施設

超高齢化社会を迎えるにあたり今後も保健・福祉体制の需要拡大が見込まれることから、施設の維持・機能の充実に努めます。

文化・社会教育施設

住民ニーズ等を踏まえ、適切な維持管理・改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

スポーツ・レジャー系施設

指定管理又は包括委託の外部団体による維持管理によって適切な運営を継続していきます。また、利用ニーズに合わせた施設の特徴を活かし、利用率の向上を図りつつ、運営維持に努めます。

学校教育系施設

今後とも児童生徒の安全・安心な学習環境の確保を目指した適正な維持・管理に努めるとともに、将来的な児童・生徒数を勘案しながら、施設のあり方を検討していきます。

子育て支援施設

将来的な保育ニーズを勘案しながら整理統合など検討していきます。また、児童館は全小学校区に設置されており、地域の子育て支援の拠点となっていることが本市の強みでもあることから、今後もその機能の維持に努めます。

集会施設

指定管理者制度の適用が可能な施設については積極的にその活用を図るとともに、中長期的な修繕計画による維持管理・修繕を行っていきます。また、適正規模の施設量への再編整理を図ります。

市営住宅

適切な維持・修繕を行うとともに、今後の人口推移等を踏まえつつ、適切な供給戸数について検討します。

その他施設

原則として現状を維持保全することとしますが、平子町北地内市有地の旧名古屋市立保育短期大学などについては、利活用の検討を進めます。

インフラ施設

【本編 P60～P75】

道路

計画的かつ効率的に適切な維持・修繕を図り、安全な道路施設を維持します。また、国土交通省が定めた「総点検要領（案）［舗装編］」と同様に、５年ごとに計画を見直します。

橋梁

定期的な点検と健全度の診断を実施し、事後的な修繕・架け替えから予防保全型の対応に転換し、長寿命化によるコスト削減を図り、橋梁の維持管理に取り組みます。

上水道（管路）及び上水道建築物

施設・設備の適正な維持・管理を進めるとともに、今後、老朽化施設が急増する中、安全・安心な水の供給と健全経営を持続するため、中長期的な維持管理・更新と経営に関する計画の策定を進めます。

下水道（管路）及び下水道建築物

施設・設備の適正な維持・管理を進めるとともに、処理区域の改変や統合、施設の老朽化対策等の検討を進めます。

特に汚水管は、今後、標準的に示される耐用年数を迎えるものが増加するため、点検・調査により、損傷等を早期に発見し、修繕を行うことで、将来予想される膨大な更新費の平準化に努めます。

下水道建築物（浄化センター）は、設備の改築・更新に合わせて、より効率的な運営の検討を進めます。

公園・広場等

膨大な施設を同時に修繕することは難しいため､修繕計画等をたてることで段階的に修繕を図っていきます。また、老朽化が進んでいる公園は、利用状況を踏まえ、改修を検討します。

河川

近年の局所的集中豪雨による道路冠水被害を踏まえ、護岸の老朽化への対応など、浸水対策に取り組むとともに適切な維持・修繕を図り、安全・安心な生活のための雨水対策に取り組みます。

農業用施設

農業用水路及びため池は、本市の農業を維持していくため、必要不可欠な施設であり、中長期的な計画による維持管理を実施します。

取組スケジュール

【本編 P38】

	H29	H30	H31	H32	H33 以降
長寿命化計画	策定・改訂			推進・実行	
再編・整理計画	基本方針の策定			実践計画の策定	
庁内取組体制の強化	体制強化の検討・必要に応じて新体制への移行				

今後は、本計画に基づき、ファシリティマネジメントの更なる推進を図りながら、将来の財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を目指していきます。

尾張旭市総務部財産経営課

〒488-8666　愛知県尾張旭市東大道町原田 2600-1　TEL 0561-53-2111 FAX 0561-52-0831

E-mail： zaisankeiei@city.owariasahi.lg.jp